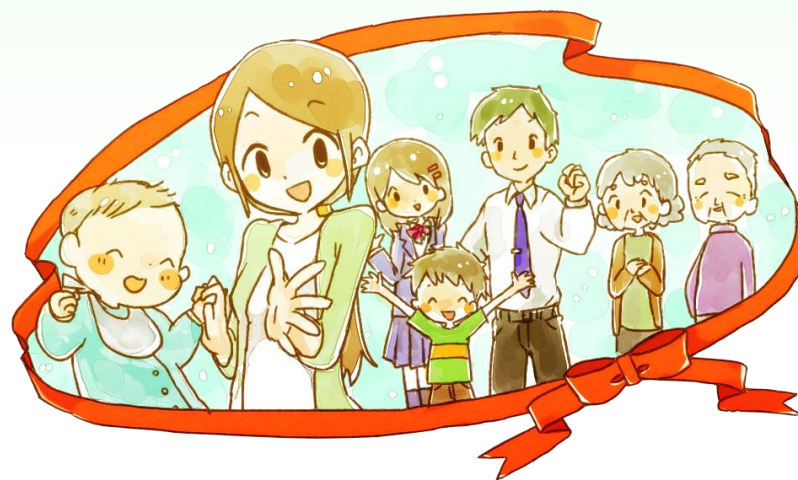


# 柏市母子保健計画中間評価（案）について



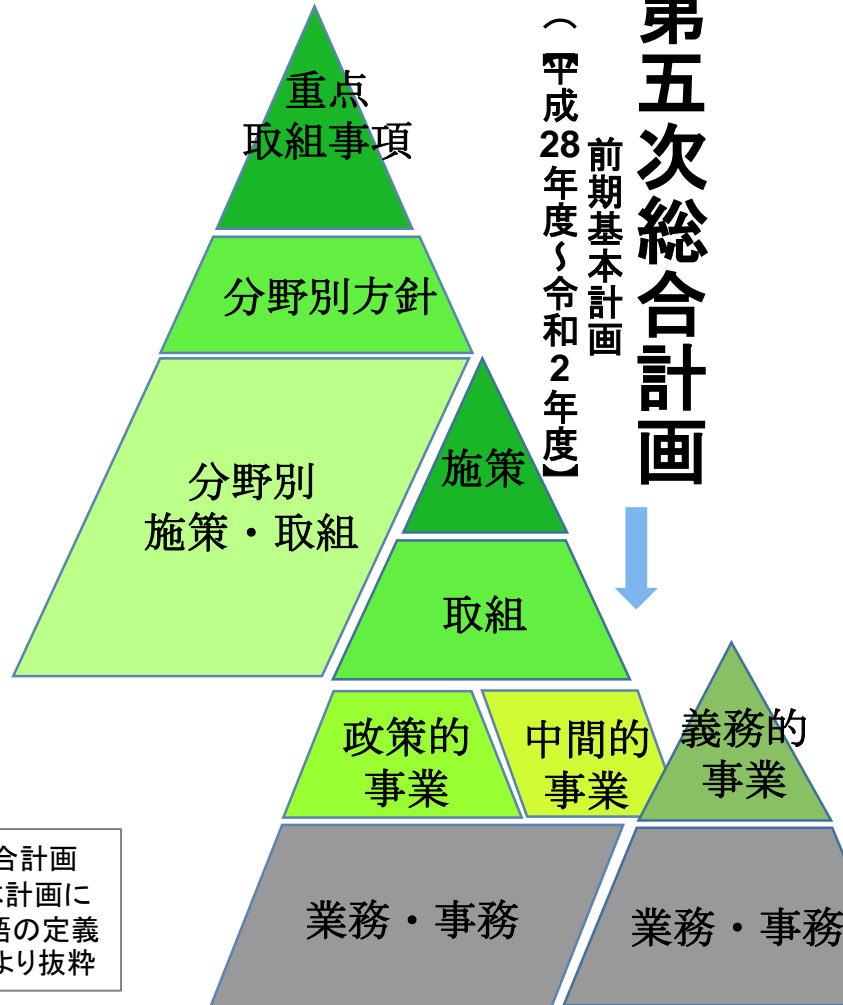
令和元年度第2回柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会資料  
(令和2年2月6日)

柏市保健所 地域保健課

# 1. 柏市母子保健計画の位置づけ

## 体系図

第五次総合計画 重点目標		
教育・こども	健康寿命	地域・活力



第五次総合計画  
「後期基本計画に  
おける用語の定義  
・体系図」より抜粋

## 柏市母子保健計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画開始										
					中間評価・計画修正					
									最終評価	
	次期計画の調査・計画策定									

- ・ **柏市母子保健計画**
- ・ 第4期柏市地域健康福祉計画
- ・ 第7期柏市高齢者いきいきプラン21  
(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)
- ・ ノーマライゼーションかしわプラン
- ・ 柏市健康増進計画
- ・ 柏市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 柏市自殺対策計画
- ・ 第3次柏市生涯学習事業計画 等

## 2. 中間評価スケジュール

### 柏市母子保健計画（平成28年度から令和7年度まで）令和2年度中間評価

年度	予定
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"><li>●令和元年8月8日 第1回母子保健専門分科会開催 中間評価について検討・アンケート内容検討</li><li>●令和2年2月6日 第2回母子保健専門分科会開催 中間評価について検討</li></ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"><li>●第1回(秋頃) 母子保健専門分科会開催 中間評価・計画見直し(案)検討</li><li>●第2回(2月頃)母子保健専門分科会開催 中間評価・計画見直し(案)確認</li></ul>

### 3. 基本理念・基本目標について

#### 【基本理念】親子がともに健やかに育つまち柏

##### 【基本目標1】安心した妊娠・出産と心ゆたかに子育てができるまち

施策（1）切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援・・・評価指標 2 2 項目

施策（2）妊娠期からの児童虐待防止対策・・・評価指標 6 項目

##### 【基本目標2】子どもの育ちと子育てを支え合うまち

施策（1）子育て・子育て・親育ちの支援・・・評価指標 4 項目

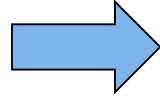
施策（2）健やかな体と心をつくる学びの推進・・・評価指標 1 2 項目

##### 【基本目標3】配慮が必要な子どもの健やかな成長を見守り支え合うまち

施策（1）配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない  
支援・・・評価指標 5 項目

# 4. 中間評価のポイント

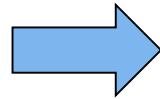
課題について



- ・現状にあった課題となっているか
- ・追加すべき新規課題はあるか

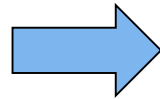
📢ご意見をいただきたいポイント

指標について



- ・健やか親子21(第2次)中間評価報告に基づき指標の算出方法の変更, 指標の変更
- ・指標の詳細を追加

推進事業について



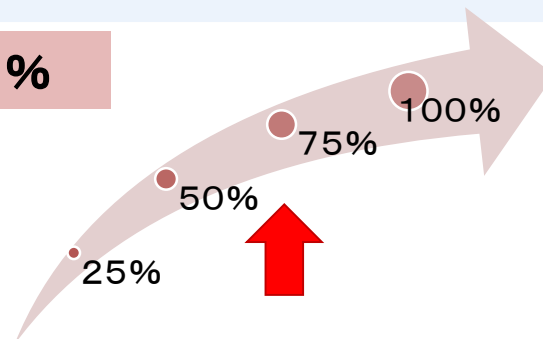
- ・中間評価をふまえた事業及び関係課の見直し
- ・事業の母子保健計画指標の見直し
- ・事業の目標値の設定

## 5. 指標の達成度について（暫定）

健やか親子21（第2次）中間評価報告方法に準じ、各指標のベースライン値、直近値、中間評価の目標値から、下記のとおり分類し評価を行った。

評価	評価数	割合
1① ベースライン値より改善し、中間目標値を達成した	7	18.4%
1② 改善したが、中間目標値は達成できなかった	17	44.7%
2 ベースライン値と変わらない	6	15.8%
3 ベースライン値より悪化した	8	21.1%
4 評価できない	0	0%
合計	38	100%

1①及び1②の割合 63.1%

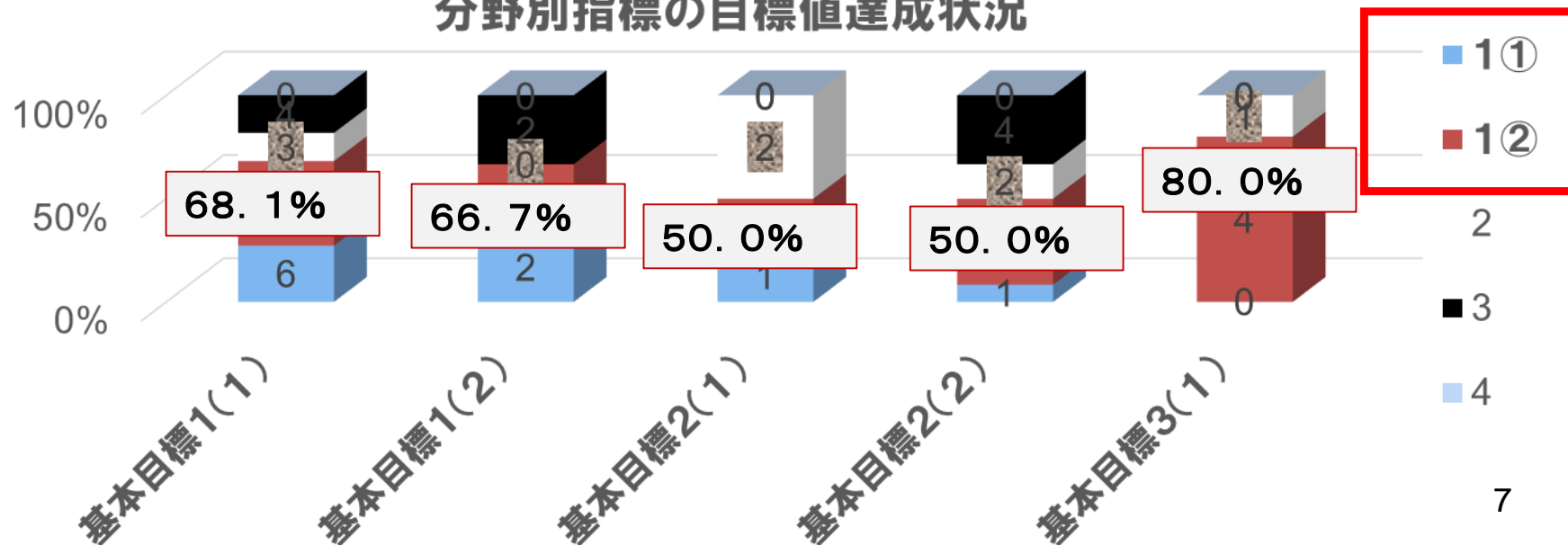


# 6. 施策分野別の指標達成状況（暫定）

	基本目標1(1)	基本目標1(2)	基本目標2(1)	基本目標2(2)	基本目標3(1)
1①	6( 27. 3%)	2( 33. 3%)	1( 25. 0%)	1( 8. 3%)	0
1②	9( 40. 9%)	2( 33. 3%)	1( 25. 0%)	5( 41. 7%)	4( 80%)
2	3( 13. 7%)	0	2( 50. 0%)	2( 16. 7%)	1( 20%)
3	4( 18. 1%)	2( 33. 3%)	0	4( 33. 3%)	0
4	0	0	0	0	0
合計	22(100%)	6(100%)	4(100%)	12(100%)	5(100%)

合計指標数 49

分野別指標の目標値達成状況



# 7. 施策の取り組み① (暫定)

基本目標 1 : 安心した妊娠・出産と心ゆたかに子育てができるまち

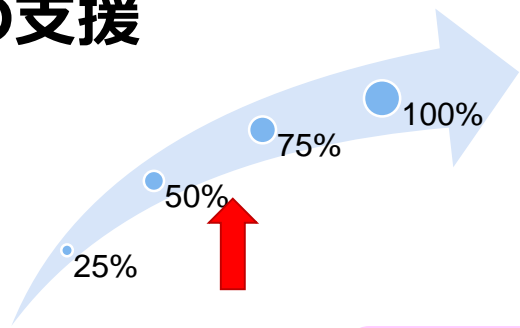
施策分野(1) : 切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援

合計評価指標項目 : 22

改善割合 68.1 %

合計事業総数 : 35

妊娠子育て相談センターにおける妊娠届出時の全数面接や、新生児訪問等の実施により、妊娠期から継続した早期支援体制ができた。



むし歯のない3歳児の割合増加

中間目標達成した指標

悪化した指標

若年妊婦による妊娠届出の減少

新生児訪問実施率増加

仕事を持つ妊婦の割合増加

積極的に育児をしている父親の割合増加

妊娠届出時の保健師等による面談率増加

ハイリスク妊婦と特定妊婦の割合増加

幼児健康診査の満足度減少

地域の人からの声かけ状況の減少

課題

- 増加するハイリスク妊婦や特定妊婦の切れ目のない支援が必要

課題

- より市民が満足する幼児健診へ改善が必要

課題

- 地域ぐるみの子育て支援の強化が必要



# 7. 施策の取り組み② (暫定)

基本目標 1 : 安心した妊娠・出産と心ゆたかに子育てができるまち

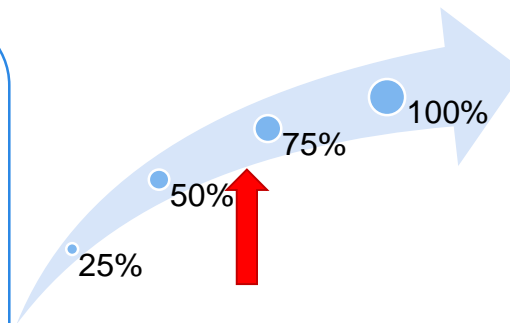
施策分野(2) : 妊娠期からの児童虐待防止対策

合計評価指標項目 : 6

改善割合 66.7%

合計事業総数 : 9

妊娠子育て相談センターにおける妊娠届出時の全数面接や、新生児訪問等の実施により、支援が必要な家庭の早期把握・早期支援を行い、関係機関と連携した児童虐待防止を実施した。



中間目標達成した指標

悪化した指標

新生児訪問実施率増加

乳児家庭全戸訪問事業での面談率増加

ハイリスク妊婦と特定妊婦の割合増加

課題

- 増加するハイリスク妊婦や特定妊婦の切れ目のない支援が必要

課題

- 関係機関や関係課との連携の強化が必要

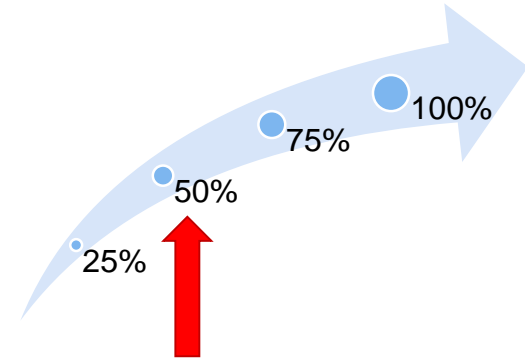
# 7. 施策の取り組み③ (暫定)

基本目標2：子どもの育ちと子育てを支え合うまち  
施策分野(1)子育て・子育て・親育ちの支援

合計評価指標項目：4  
合計事業総数：30

**改善割合 50.0 %**

幼児健康診査や電話相談等あらゆる機会において、子どもの発達段階に応じた子育て情報を提供し、関係機関と連携した子育て支援を実施した。



中間目標達成した指標

悪化した指標

積極的に育児をしている父親の割合増加

**課題**

- 関係機関と連携を強化した支援が必要

# 7. 施策の取り組み④ (暫定)

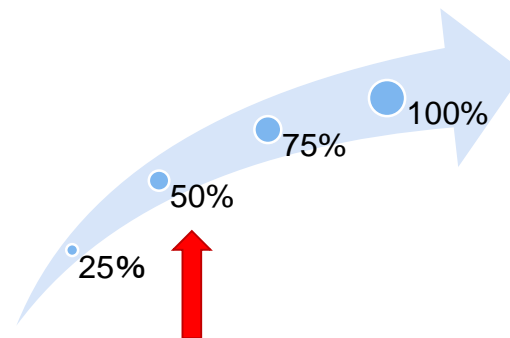
## 基本目標2：子どもの育ちと子育てを支え合うまち 施策分野(2)健やかな体と心をつくる学びの推進

合計評価指標項目：12

改善割合 50.0%

合計事業総数：13

乳児期・幼児期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた健康づくり情報を提供した。



中間目標達成した指標

悪化した指標

若年妊婦による妊娠届出の減少

小中学生の肥満傾向児の割合増加

歯肉に炎症がある十代の割合増加

朝食を子どものみで食べている児の割合増加

十代の性感染症罹患率の増加

**課題**

- 小中学生や十代の健康づくり対策を強化する必要

**課題**

- 子どもの弧食予防対策を強化する必要

**課題**

- 思春期保健対策を強化する必要

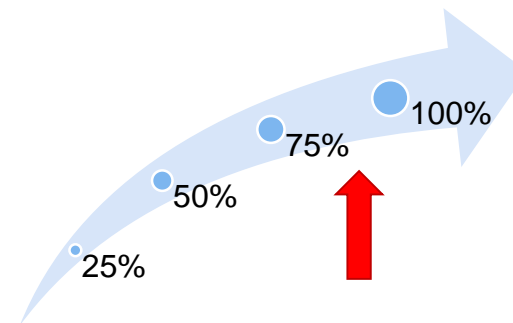
# 7. 施策の取り組み⑤ (暫定)

基本目標3: 配慮が必要な子どもの健やかな成長を見守り支え合うまち  
施策分野(1): 配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない支援

合計評価指標項目: 5  
合計事業総数: 26

改善割合 80.0%

支援が必要な家庭や配慮が必要な子どもに対し、関係機関と連携した支援を早期に行い、育児の不安を軽減した。



中間目標達成した指標 なし

悪化した指標 なし

## 8. 指標評価から読み取る母子保健の現状と課題（暫定）

◆計画策定時，全妊娠届出のうち特定妊婦の割合は2.9%，うち43.2%は若年妊婦で一番多かった。平成30年度特定妊婦の割合は6.7%，うちこころの問題を抱える方が70.8%と最多であり，妊婦のメンタルヘルスケアの取り組みは，大きな課題である。地域ぐるみの切れ目のない支援強化が必要。

◆朝食を子どものみで食べている割合や，肥満傾向や歯肉の炎症がある小中学生の割合が増加している。乳幼児期・幼児期から思春期まで，子どもの発達段階に応じた健康づくりを強化する必要がある。

# 【参考資料】 健やか親子21(第2次)中間評価

国では、各指標のベースライン値、直近値、中間評価の目標値から、下記のとおり分類し評価を行っています。

1①及び1②の割合 65.4%

評価	評価数	割合
1① 改善した(目標を達成した)	12	23.1%
1② 改善した(目標に達していないが改善した)	22	42.3%
2 変わらない	5	9.6%
3 悪くなっている	4	7.7%
4 評価できない	9	17.3%
合計	52	100%

## 3:悪くなっている指標

- ・ 朝食を欠食する子どもの割合
- ・ 発達障害を知っている国民の割合
- ・ 児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合
- ・ 特定妊婦，要支援家庭，要保護家庭等支援の必要な親に対して，グループ活動等による支援をする体制がある県型保健所の割合

# 【参考資料】 健やか親子21(第2次)中間評価

「健やか親子21(第2次)」の中間評価等に関する検討会において課題となった事項

切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

都道府県の役割の再認識

妊産婦メンタルヘルスケアの取組

父親の育児参加に関する状況の変化

学童・思春期から成人期に向けた保健対策保健対策

父親の育児参加に関する評価のあり方

十代の性に関する課題

食生活等生活習慣に関する課題

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

父親の育児参加に関する評価のあり方

県型保健所の役割(再掲)